

**駅西公園複合遊具設置工事
企画提案基本仕様書**

1 工事内容等

- (1) 複合遊具の製作及び設置工事（基礎工事を含む。）
- (2) 安全施設設置工事（安全マット等（提案次第））
- (3) 使用上の注意看板の設置工事
- (4) その他（提案上限金額の範囲内で追加して実施可能な提案があれば積極的な追加提案を求める。）

2 要求水準

【目的物に関する事項】

※本プロポーザルでは書面審査のみとなる。そのため、以下の項目に対する提案や説明の意図が伝わりやすいよう作成に留意すること。

- (1) 提案上限金額
20,000 千円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (2) 工事場所
駅西公園（裾野市平松地内）
- (3) 設置予定遊具等
 - ① 複合遊具
 - ・ 1 基以上設置
 - ・ おおむね 3 歳から 12 歳までの幼児及び児童の利用を対象とする。
 - ・ 設置箇所の広さや形を活かし、可能な限り多くの遊具で多くの人が同時に遊べる構造で、多様な遊び方（登る・渡る・くぐる・滑る等）が可能な遊具とする。
 - ・ 目を引く遊具（高さのあるスライダー等）を少なくとも 1 つ含む遊具とします。
 - ・ 遊具の使用期間が長寿命化するように耐久性の優れたものとする。
 - ・ 遊具は維持管理（交換・修理）が行いやすい材質・構造とすること。
 - ・ 安全領域範囲を考慮し適切に遊具を配置すること。
 - ・ 基礎は土の流出等による将来的な露出がない構造とすること。
 - ・ 遊具設置に付属して必要となる整地工事や仮設工事、安全対策費等は総工事費の範囲で対応すること。
 - ・ 公園施設の一部として、公園コンセプトや周辺の景観に合った遊具デザイン（遊具の規模や形状、色調等）に配慮すること。

② 安全施設

- ・設置箇所は芝生が植生されているが、必要に応じて安全マット等の設置をすることとする。安全マット等の設置については各企画提案者の考えに基づくものとする。

③ 使用上の注意看板

- ・設置する遊具と既存公園施設の位置を確認し、安全な位置で目に入る位置に設置すること。
- ・景観を害さず、公園に合ったデザインとすること。
- ・内容については遊具の遊び方以外にも親水広場等を含め、公園での遊びに関する内容、対象年齢等を記載する予定とする。内容については優先交渉権者との協議により決定する。

④ その他配慮事項

- ・利用者（特に子ども）が安全・安心に遊べるよう安全対策を講じること。
- ・遊具の基準は以下の指針等に準拠すること。
「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第3版）」（国土交通省）
※本指針では参考となる事項として JPFA の基準が記載されているが、本工事で設置する遊具を JPFA に準拠させるものではない。
- ・施工中も公園施設は開放予定であるため、公園利用者の安全対策（進入禁止の立て看板やバリケード等）を行うこと。

【施工に関する事項】

(1) 建設副産物

現場より発生する建設副産物（建設残土等）については、裾野市せせらぎ児童公園に搬出することとする。

(2) 安全確保

隣接する住宅や周辺道路を通行される方々の安全を確保すること。また、工事区域内への侵入等を防ぐ周知看板を設置し、工事期間内の安全に努めること。

(3) その他

契約締結後に設計の変更が生じた場合、原則、変更に関する設計費については支払いを行わない。

(4) 特記事項

- ① 本工事における設計図書は次の通りとする。
 - ・特記仕様書（別紙）

【提案を求める範囲】

(1) テーマ・コンセプト

- ・市の中心部、玄関口に位置し、都市的な公園空間を創出し、市の顔となる公園をコンセプトに施工された。市内外の幅広い世代の利用者が憩い、楽しむことができ、賑わいを創出する公園となるようなテーマやコンセプト設定についての提案を求める。また、富士山も展望できる公園であることや地域特性に配慮しつつ、シンボルとなる独創性、存在感のある遊具の提案を求める。

(2) 遊具のデザイン・機能性

- ・多様な遊び方（登る、渡る、くぐる、滑る等）が提供されており、その中でも目を引く特徴のある遊具を提供し、子供の互換や好奇心、チャレンジ精神を刺激し、自発性や創造性、体力の向上に資する構成・機能性を持ち、愛着が沸き親しまれるようなデザインが施されている遊具の提案を求める。

(3) 安全対策

- ・利用者が安全に遊べる配慮や工夫、また、特に子どもの予期せぬ遊び方に対しての対策等について提案を求める。また、遊具の設置位置、向き、安全領域等の設定やサインの設置位置を配慮した提案を求める。

(4) 維持管理

- ・ライフサイクルコストに配慮し、維持管理費を低減できる対策や補修・メンテナンスを容易に行うことが可能となる方策についての提案を求める。

(5) 実現性・積極性

- ・工期内に提案内容を完了させることができる工期設定や技術基準、類似実績の提案を求めるほか、要求水準には無い時効で、提案上限金額の範囲内で独自の提案がある場合はその内容の積極的な提案を求める。

(6) 当該提案内容を実施するために必要となる全体事業費について提案を求める。